

開発協力適正会議

第10回会議録

平成25年6月25日（火）
外務省中央庁舎7階南国際大会議室

《議題》

1 報告事項

- (1) TICAD Vの結果報告
- (2) ミャンマーのティラワ経済特別区（SEZ）整備事業にかかる環境社会配慮について

2 プロジェクト型の新規採択調査案件

- (1) ミャンマー「メコン国際幹線道路連結強化事業（仮称）」プロジェクト形成調査（有償）
- (2) フィリピン「マニラ首都圏ビジネス中心地区マストランジット建設事業」プロジェクト形成調査（有償）
- (3) ガーナ「首都圏電力流通強化計画」プロジェクト形成調査（無償）
- (4) ジブチ「海上保安能力向上のための巡視艇供与計画」プロジェクト形成調査（無償）

3 事務局からの連絡

1 報告事項

(1) TICAD Vの結果報告

- 小川座長 それでは、第10回の「開発協力適正会議」を始めさせていただきたいと思
います。早速、議題に入らせていただきたいと思います。まず、外務省からの報告事
項をお願いしたいと思います。最初に、「(1)TICAD Vの結果報告」ということで、外
務省国別開発協力第三課から御報告をお願いいたします。

- 説明者（竹端） 国別開発協力第三課の竹端と申します。本日は、当課の課長の貴島
が外出の用件がございまして、私の方から代わりに御報告を申し上げます。
 - TICAD Vに関しましては、6月1～3日に横浜で開催されました。アフリカの51か国
が参加いたしまして、うち首脳級の参加は39名でございました。その他国際機関、
それから、民間、NGO等も含めまして、約4,500名以上参加したということになっ
ております。TICAD Vの本会合とは別途、安倍総理は、39か国の首脳級を含めま
して48の会談をこなされ、それから岸田大臣も外相会談を数多く実施いたしました。
本会合におきましては、成長の質の向上、こういったことに焦点を当てまし
て、平和と安定も含めて議論が行われました。
 - お手元の資料を1枚めくっていただきますと、TICAD Vの行動計画がございませ
けれども、成果物としまして「横浜宣言」、それから「行動計画」が発施されまし
た。この中身につきましては、特徴だけ2点申し上げますと、やはり注目すべき点
ということですが、民間投資の役割が非常に重視されたということが1
点。それから2点目としましては、さはされど、成長の恩恵、これを万人に行き渡
るような社会を構築するということが、幅広い分野での取組を行っていくとい
うことが合意されました。
 - 次に、日本から表明しました支援策につきまして、もう1枚おめくりいただければ
と思えます。横長のページになっておりますが、まず、アフリカに対しましては
日本の経済界の関心も高まっているということがございましたので、準備過程で
「官民連携協議会」を開催させていただきまして、こういったプロセスを通じて
政府と民間が一体となった支援策を打ち出すということを重視いたしました。全
体の規模につきましては、この紙にございますけれども、今後5年間でODA約1.4
兆円を含む最大3.2兆円の官民の取組でアフリカの成長を支援するということと
いたしております。
 - それから、それ以降の分野毎にごくごく手短に触れさせていただきますと、この
2.でございますが、これはインフラと人材育成でございます。このインフラと人
材育成につきましては、アフリカへの進出に関心を有しておられる日本企業から
も、やはり不足しているということでボトルネックを解消してほしいという御要
望がございました。従いまして、こちらに書かれておりますような6,500億円の公
的資金ですとか、産業人材の3万人育成、こういった支援策を打ち出しております。
それから、「安部イニシアティブ」ということで、人材育成につきましては、優秀

なアフリカ人を選抜して、留学と日本企業でのインターンの機会を提供するということとしております。これは5年間で1,000人ということを目指しております。それから次のページ以降は「人間の安全保障」の視点に立ちまして、成長の恩恵を幅広く行き渡らせるというものでございます。例えば、農業につきましては、「儲かる農業への転換」、これは「SHEPアプローチ」と呼んでおりますけれども、これを進めていく。それからV.で、例えば「(1)教育」につきましては、2,000万人の子供に対して質の高い教育環境を提供する。それから、「保健」につきましては、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」や栄養改善の協力を行っていくと。また、「水・衛生」につきましても、1,000万人への安全な水へのアクセス、それから、衛生改善を提供するというで打ち出しております。またもう1枚おめくりいただきますと、次は「平和と安定」でございます。こちらは、開発の土台といたしまして、今回、特別なセッションを設けまして議論をいたしましたけれども、こちらに書いてありますとおり、北アフリカやサヘル地域におけるテロ対処能力の向上のための2,000人の人材育成、並びに、サヘル地域につきましては、開発・人道支援といたしまして1,000億円の支援を実施、これを通じて地域の安定化に貢献していくということを打ち出しております。

- それから最後に、そのちょっと下にございます「ソマリア周辺国の海上保安組織の法執行能力強化」、これは、本日、後ほど御審議いただくジブチの案件にも関連いたしますけれども、ソマリア周辺国の海上保安組織の能力強化を打ち出しております。今後、今回打ち出した支援策につきましては、個別の案件を通じまして、毎年フォローアップ会合で実施状況を御報告するというを予定しております。簡単ではございますが、私の方からは以上でございます。

○ 小川座長 どうもありがとうございました。只今の御報告について、委員側から御質問、御意見ございましたら、お願いいたします。横尾委員、お願いいたします。

○ 横尾委員 ありがとうございます。安倍政権になってから経済外交に大変力を入れて頂いており、大変に意を強くしております。6月のTICAD Vもその一環として大きな成果をあげていただきました。特に51か国の参加を得たということは非常に良かったと思います。経済界としても、引き続き関係分野のフォローアップに努めてまいりたいと思います。せっかくの機会ですので、一つTICAD Vの広報について質問があります。会議は、6月1～3日にかけて開催されました。せっかくアフリカの各国から首脳が来られていましたので、アフリカ各地に衛星放送等を通じてリアルタイムでテレビ放映等をしたらどうかというお話を、官民の協議会の中でも坂根共同座長から御提案いただいております。結局、そういったことが行われたのかどうかについて、教えていただきたいと思っております。

○ 小川座長 どうぞ。いかがでしょうか。

○ 説明者（竹端） TICADの本会合につきましては、インターネット中継ということで広く公開されていたと思っております。それは広報の観点から、アフリカ諸国も含めまして、こういった形で会合の内容をリアルタイムで伝えていたのかという点と、さらに追加の取組としてこういったことをやっていたのかというのは、すみません、ちょっと確

認をさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

- 横尾委員 ありがとうございます。中国はかなりアフリカに対する支援に力を入れておりますが、それに加えて、テレビ放送等を通じて、中国の報道にも力を入れていると聞いております。わが国もこれを参考にして、支援の一つの分野として広報活動に力を入れて欲しいと思います。例えば、テレビセットの支援であるとか、放送機材の支援とか、そういったものにもこれからは力を入れていただきたいと思います。よろしく願いいたします。
- 小川座長 それでは、市村委員、お願いいたします。
- 市村委員 では、私の方から二つ質問をさせていただきたいと思いますが、一つは、この冒頭に書いてありますが、3.2兆円、320億ドルの官民の取組でアフリカの成長支援となっていますけれども、何かこう、具体的なイメージというのがちょっとわからないのです。ですから、どのようなことを考えてこの金額を出されて、何をやろうとしているのかというイメージでも結構ですけれども、これを一つ教えていただきたいということです。もう一つは、色々と支援策が出ておりますけれども、これはもう明らかに、官民を挙げてオールジャパンで支援しなければいけないということだと思うのです。そういう中で、いわゆる行政の面での関係する役所が、これは経産省も、あとは文科省とか厚生労働省とか、色々絡んでくるようなプロジェクトになると思うのです。これをまとめていく部署といいますか、こういうものは、もう既に、タスクフスカワーキンググループかわかりませんが、この一つ一つのプロジェクトを引っ張っていくような組織というのは、今、どう準備されようとしているのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。
- 小川座長 いかがでしょうか。
- 説明者（竹端） ありがとうございます。まず、最初の御質問の点、支援策の具体的なイメージでございますけれども、この支援策の準備の過程で、金額の規模感も含めまして検討の際に、やはり過去の実績ですとか、あるいは、今後、実績が見込まれる案件等も参考にしながら、この規模感につきましては、あくまで目標額として表明させていただきました。一部、もちろん決まっている案件等はございますけれども、その大部分は5年ものでございますので、今後、現地のニーズですとか、あるいは民間企業の御要望ですとか、日本との二国間関係とか、そういったさまざまな諸要素を総合的に勘案してやっていくということでございます。もちろん、この支援策の取組の中で、色々具体的な分野別の取組を打ち出させていただいておりますけれども、その中で重点分野をここにピックアップして載せさせていただいておりますので、その中で現地のニーズ等を踏まえてやっていくということでございます。それから、今後のこれを実施していくに当たっての準備体制、その体制が整っているのかという点でございますけれども、こちらの支援策につきましては、まさに、おっしゃいましたとおり、政府内関係省庁、それから、民間の経済界の御意見等も踏まえて、オールジャパンで打ち出したと私も認識しております。それで、この実施に当たりましても、一つは、例えば、官民連携で日本の企業の投資を後押ししていくというような取組につき

ましては、まさに、引き続き経済界の方々、それから、経団連も含めまして、御相談しつつ御要望をよく把握した上で実施したいと思っております。その他の分野につきましても、各国ごとにODAタスクフォースが立ち上がっております、そのニーズをくみ取って個別案件を実施してまいりますけれども、当然、今回のTICAD Vで打ち出した考え方等は、現地タスクフォースと、例えば、テレビ会議のようなものを実施しまして、こちらの本省の考え、東京の考え方をきちっと浸透させた上で実施してまいりたいと思っております。以上でございます。

- 小川座長 それでは、高橋委員、お願いします。
- 高橋委員 御説明ありがとうございました。このTICADに関しては、日本側で私達のような市民・社会との対話の場を積極的に設けていただいたこと、その点に関しては、まず感謝を申し上げたいと思います。その一方で、幾つか懸念点がありまして、その点だけ、質問ではなくてコメントという形で少し共有させていただければと思っています。今、色々御質問やコメントがありましたように、やはりアフリカというものに対する世界的な関心が高い中においては、相当な競争というか、スピード感を持って開発を進めていこうという感じかと思いますが、そこに少し懸念を感じています。例えば、農業の開発等におきましても、「自給自足から儲かる農業への転換」というお話がありましたけれども、やはり土地所有のあり方とか、人々の農業に対する意識のあり方とか、社会の構造とか、ガバナンスの問題とか、さまざまな観点から農民一人一人の生活が確実に保障され、かつ安全な形で生計が営まれていけるようにするためには、やはり丁寧なきめ細かいアプローチが必要だろうと思っています。スピード感が大切なのはわかるのですが、人々の暮らしに直結する部分においては是非丁寧にやっていただきたい。特に日本の場合、基本方針の中で人間の安全保障を推進するということが書かれていますけれども、一人一人の安全ということを考えて場合には、きめの細かいプロセスをお願いしたいと思っていますので、よろしく願いいたします。
- 小川座長 何かありますか。よろしいですか。では、本清課長。
- 事務局（本清） 高橋委員からのコメント、国別三課からでもいいのですけれども、まさにこういう開発協力適正会議で、きめの細かい援助を実施するためにどういう協力準備調査を行ったらいいかとか御議論いただいて、反省点も大分積み上がってきたので、そういうものも生かしながら、これからもODAを実施していきたいと思っております。アフリカに限らず、世界全体できめ細かい援助を実施していく必要性については、我々もODAを担当する政策部局として認識しておりますので、引き続き御協力をお願いします。

(2) ミャンマーのティラワ経済特別区（SEZ）整備事業にかかる環境社会配慮について

- 小川座長 他に御質問、御意見ございますか。よろしければ、続きまして、2番目の報告事項に移りたいと思います。「ミャンマーのティラワ経済特別区整備事業にかかる

環境社会配慮について」ということで、こちらは外務省、JICAから御報告をお願いしたいと思います。

- 説明者（横山） 国際協力局の国別開発協力第一課長の横山でございます。ミャンマーのティラワ経済特別区開発、いわゆるSEZの開発につきましては、昨年4月の第4回会合において円借款案件について御議論をいただきました。また、本年2月の第8回会合で、円借款事業と住民移転について、報告事項として扱っていただいたところでございます。本日は、このSEZに関する環境社会配慮について、その後の進捗状況も含め、御報告申し上げたいと思います。それでは、JICAから御説明をお願いいたします。
- 説明者（安井） よろしくお願ひいたします。私、JICA民間連携事業部海外投融資一課の安井と申します。お配りしている資料「ティラワ経済特別区の概要」といったところから始める資料に基づいて、簡潔に説明を申し上げたいと思います。
 - 1枚目のところでございますけれども、皆さん御承知かと思っておりますのではしよらせていただきますが、場所は、この地図を見ていただきますと、上の方にヤンゴン市がございます。その右下の方に「Thilawa」と書いてございますが、赤い色で塗っている長方形の形のエリアがSEZの地区ということになります。開発面積は2,400haということになりまして、品川区よりもやや広い面積、数字で申し上げますと、5km×5km四方のエリアよりもやや狭いということになります。開発費用ですけれども、未定ということです。
 - 本件ですけれども、3月13日に開かれました第1回「経協インフラ戦略会議」において方針が決定されているということでございます。「日ミャンマー両政府はティラワ開発に関する協力覚書を締結。2015年に早期開発区域の先行開発が目標」ということでございます。
 - 現在、日本ミャンマー共同事業体の設立に向けて準備中でございますけれども、3点目で、この共同事業体につきましては、環境社会面への配慮等が適切に行われることを前提に、海外投融資制度による出資の活用を検討すると盛り込まれております。今、私どもがやっていることでございますけれども、まず、先程申し上げました早期開発区域、こちらは400haになりますけれども、こちらについては、民間企業がF/S、それからミャンマー政府がEIAを作成しております、ミャンマー政府が「住民移転計画書（RAP）」を作成しております。本件につきましては、JICAの海外投融資の出資を検討ということでございますけれども、事業性と環境配慮からの観点を踏まえて、今後、活用を検討していくということになってございます。
 - 2点目ですけれども、2,400haのうちの早期開発区域以外の2,000haにつきましては、こちらについてもJICAが調査を実施し、事業性評価、EIA、RAP確認・作成支援等を実施予定ということでございます。めくっていただきますと、今、申し上げましたJICAが調査をする②に係るものということで説明しております。事業サイトは、改めて申し上げますと、早期開発区域以外の区域2,000haということになります。こちらにつきましてはJICAが調査を実施します。調査内容としましては、開発コンセプト全体としてどのようなコンセプトで開発していくかという点を1点目、2点目としまして、域内に必要となるインフラ、土地造成計画、それからあと事業性調査、4点目に、環境配慮について作成を支援していくということに

なります。2点説明を加えておりますけれども、この調査につきましては、都市開発的な見地から区域全体の開発コンセプトを明確にして、このコンセプトに沿って開発工程、それから、事業実施体制を検討するということとなります。

- それから、環境配慮面でございますけれども、多数の住民移転が発生する見込みであり、「JICA環境社会配慮ガイドライン」に基づき、適正に配慮されるよう支援を行うということでございます。最後のページでございますけれども、こちらは「ティラワ経済特別区（SEZ）の住民移転」の状況でございます。まず1点目でございますけれども、このSEZ開発に関連しまして、ミャンマー政府が住民に対して、今年の1月31日でございますけれども、14日以内の退去を求めておりました。これに対して、日本政府からミャンマーに対して、両政府間の協力に向けた覚書、これは昨年12月に結んでおりますけれども、これに基づきまして、国際基準に基づく適切な手続を行うように要請しました。その結果としまして、移転対象住民の退去等につきましては、当面行われなかったということでございます。JICAからも、日本政府やミャンマー政府からの求め等に基づきまして、「環境社会配慮ガイドライン」の説明等を実施しているという状況でございます。さらに、JICAからでございますけれども、本年5月から専門家をミャンマー政府に派遣しまして、将来の大規模な用地取得・住民移転を伴う事業の前提となります、ミャンマーの用地取得・住民移転に係る法制度、それから、執行体制に係る情報収集、同国政府が国際基準に基づく環境社会配慮を行えるようアドバイス等を行っております。ティラワ経済特区開発に係る住民移転につきましても、この調査の中で専門家から必要等アドバイスを実施しているという状況でございます。6月11日でございますけれども、この専門家のアドバイスも受けまして、ヤンゴン管区政府が早期開発区域の住民を対象として住民協議を開催しております。「事業サイト」、それから「4月に実施した社会経済調査の概要」「カットオフデートの設定」、それから「移転対象者への支援・生活再建について」、それから「補足調査の内容」「今後のスケジュール」等について説明をしまして、住民との間で意見交換を実施しております。
- それから、2,000haにつきましては、以上申し上げましたのは400haに関するということでございますけれども、2,000haにつきましては、JICA調査においてEIA、RAP等の支援を行っていくということを予定しております。

私からは以上です。

- 小川座長 どうもありがとうございます。只今の御報告について、委員側から御意見、御質問はございますでしょうか。松本委員、お願いします。
- 松本委員 ありがとうございます。
 - まず第一に、今後、ミャンマーに対して多額の円借款がこの会合でも議論をされています。そういう中で、やはり早期の段階で、これまでの日本のODAの中でしたしば見られたような環境社会面での問題が起きないように対応をとるという方針は、大変評価されるべきことだと思っています。その上で質問とコメントをさせてほしいのですけれども、質問は、この最初の概要ペーパーの一番下の②、つまり、2,400のうち、早期開発区400を除いた2,000haの部分の調査ですが、これはこの会合ではまだ議論していませんが、協力準備調査として出てくるのか、そ

れとも他のスキームで出てくるのか。つまり「調査」としか書いていないので、何か調査だけの単独案件として御検討されているのか、あるいは、SEZ開発そのものの一環の協力準備調査として捉えられているのかということについて、教えていただきたいというのが1つであります。

- ちょっと順序が逆かもしれませんが、①の方の「海外投融資の活用を検討」ですが、これも非常に重要なところだと思います。つまり、JICAの海外投融資ということになれば、もちろん日本の政府のさまざまな方針に沿った対応というものを外務省、JICAも確認をされることかと思いますが、もうこういうふうに文字にしているということは、かなり実施に向けた検討がなされているという理解をしてよろしいのかどうかというのが2点目であります。
- 質問はその2つで、あとはコメントなのですが、この最後のページの下から2つ目、6月11日に住民協議ということとなされたということなのですが、限られた時間ではありますが、その住民協議に参加した人たちに対して、私達の方でも少し話を聞いてみました。御参考までに聞いておいてほしいのですが、御報告されたような形で協議が行われていたわけですが、幾つか今後を検討すべきことがあるなと思っています。例えば、これまでミャンマー政府、あるいは日本大使館にレターを出してきたグループに対しては、故意か偶然かわかりませんが、招待状がなかったりしていて、できるだけ幅広い住民ステークホルダーが参加できるように今後もチェックをしてほしいなと思っています。特に、やはり住民だけの場合、なかなかわからないこともありますので、それをサポートしている現地のローカルNGOの参加等についても御検討をいただきたいなと思っています。それから、この11日の協議では配付資料がなかったと報告を受けております。やはり住民に口頭だけでお話をされると、特に移転にかかわる補償とか生活再建とか、さまざまな重要なことを今後含んでいきます。言った、言わないの議論で何か誤解が生じるというのは最もばかばかしいことだと思いますので、念のため、やはり資料等を配付されて、丁寧な対応を考えていただきたいと思います。
- 3点目については、実は「社会経済調査」というのが行われてきたようではありますが、これもここに書かれている4月4日のカットオフデートから始められた。住民とすれば、一体何をしているのだろうという思いでその調査を見ていたということだったので、せっかくこれだけ丁寧な対応をされ、適正会議の中でもたびたび御報告をいただいておりますので、同じように住民の方にも、これからこういう調査が始まるというようなことをちゃんと事前に伝えていただきたいなと思っています。その他細かいこともありますけれども、それはまた直接JICA、外務省の方に御提示したいと思います。以上です。

- 小川座長 それでは、最初の二つの質問について、お答えいただけますでしょうか。
- 説明者（横山） それでは、まず先生の2番目（①について）のご質問を外務省の方で答えさせていただきます。海外投融資の検討状況ということなのですが、この1ページ目に書いてございますとおり、現時点では「経協インフラ戦略会議」に示されたこの方針の通りということでございます。先程JICAからも説明がありましたが、具体的にはF/SやEIAは民間側でやっております、それをきっちりとJICAがその結果を踏まえて審査する、そういった状況でございます。現時点では、民間側からは作業が終了す

るのが今年の秋口と聞いておりますので、それを踏まえて、事業性や環境社会面の配慮等をしっかりと審査するというところでございます。

- 説明者（安井） あとの2点につきまして、私の方から答えさせていただきます。
 - まず、1点目の2,000haの件でございますけれども、昨年12月に日本・ミャンマー両政府間で協力覚書を結んでおります。その中に2,000ha全体の開発を協力するということが確認されておりますけれども、これまでミャンマー政府の方で、2,000ha部分につきましては必要な調査が行われてきませんでした。先程も申し上げたとおり、日本・ミャンマーの間でこれを協力していくということを結んでおりますので、それを踏まえる形でミャンマー政府の方から2,000haにつきまして調査の要請があって、それを受けてJICAとして調査を開始しているという経緯がございます。この調査でございますけれども、事業性、それから事業の必要性、それからあと環境社会配慮等々を調査してまいりますけれども、この結果として、今申し上げました3点プラスもろもろですけれども、その点について問題がないということが確認されれば、当然、JICAとして支援していくということは否定されるものではないと考えております。
 - それから、3点目の御意見をいただいたところでございますけれども、御指摘色々ありがとうございます。また、お褒めの言葉もいただいて、ありがとうございます。若干、すみません、私の方としても、事実認識が必ずしも一致していないなといったところが幾つかございまして、ちょっと順不同で申し上げますと、11日の住民協議会の時には、私どもの理解としては、パワーポイントの資料でございますけれども、紙が配られていると認識しております（注：後日本件資料は配付されていなかったことが判明したため、外務省同席のもと、JICAより松本委員に説明を行い、松本委員より了解を得た）。それから、あと、ミャンマー政府からのレター、あるいはその招待状が届かなかったという事実があったということでございますけれども、これについては、もしそういうことがあったということであれば、今後、そういうことがないように専門家を通じて依頼をしていきたいと考えてございます。あと、ローカルのNGO等々という話がございましたが、これにつきましても、ミャンマー政府側に対して、国際基準に基づく環境社会配慮ののっとって適切に対応がとられるように、引き続きサポートをしていきたいと考えております。

私からは以上です。

- 小川座長 他はいかがでしょう。では、松本委員。
- 松本委員 2,000haは、協力準備調査ではないということですか。
- 説明者（安井） 本件は協力準備調査として実施する予定としております。

2 プロジェクト型の新規採択調査案件

- (1) ミャンマー「メコン国際幹線道路連結強化事業（仮称）」プロジェクト形成調査（有償）

- 小川座長 他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、よろしければ、2番目の「プロジェクト型の新規採択調査案件」に入りたいと思います。事務局から提示されました新規採択案件17件、それから、報告案件2件のうち、本日取り上げますのは、別添の3の上の方にあります①、②、③、④のミャンマー、フィリピン、ガーナ、ジブチと4件であります。これは、事前に委員側で新規採択案件17件と報告案件2件を全て目を通しまして、その上で委員間で調整をしてこの4件を選出いたしました。進め方としては、前回会合と同様に、時間の節約のために、委員の皆様から事前にいただいたコメントは書面で配付し、説明者から口頭による紹介及び回答を行うものいたします。その点、御了承いただきたいと思います。なお、一部の委員からは、委員からいただいております議題外の案件へのコメントは本会合では取り上げませんが、外務省、JICAにおいてしっかり意見として受けとめていただきたいと思います。では、まず、説明者から案件の簡潔な概要と、委員の皆様からのコメントの紹介及び回答をいただき、その後、さらなる質問やコメントについて議論を行っていききたいと思います。まず、(1)のミャンマー「メコン国際幹線道路連結強化事業」協力事業調査、円借款について、説明者側から概要説明及び事前にいただいたコメントへの回答をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 説明者（横山） 本件につきましては、ミャンマー国内の開発連結性、また、ベトナムからミャンマーに至るメコン全体の連結性にとって重要なプロジェクトであると考えております。それでは、JICAから御説明をお願いいたします。
- 説明者（小島） 東南アジア四課企画役の小島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 本件は、口頭で説明するより地図を見た方が早いと思いますので、3ページ目の地図をご覧ください。高橋委員から、道路整備計画の内容の概要を教えてくださいという質問がありましたので、それを踏まえつつ説明していききたいと思います。ヤンゴンから東に行くと、まず、左下の地図の左上にあるバゴーがあります。そこから200km行くとモーラマインという都市があります。そこから東側、タイ方面に行くとミヤワディという都市がありますが、これが約180km、モーラマインからタンピューザまでが約100km、タンピューザからパヤトンズまで、東南に下っていただくと、これも100km、タンピューザからダウエーまでが240km、ダウエーから東に折れていますが、タイ国境に向かうところが100kmでございます。ダウエーから東に折れている道路以外は、既存の道路、1車線なり、2車線なりのものがあります。本件円借款協力準備調査は、ここに書いてある赤、ピンクの道路を改修しようというものでございます。
 - 引き続きまして、委員の皆さんからの御質問にお答えしながら説明していききたいと思います。国境を挟む反対側の道路の整備が視野に入っているかというところでございます。具体的にいうと、地図を見ながら、ミヤワディの東側、パヤトンズの東南、ダウエーから東に抜けていったタイからの国境というところになると思いますが、それぞれタイの道路はあるやに聞いていますけれども、本協力準備調査においては、状況は調べますが、事業の検討の対象にはしないというのが今回の状況でございます。

- 説明資料に戻っていきまして、1ページ目の説明はほぼ終わりましたので、2ページ目からいきます。2ページ目の一番上の(3)の事業概要のところは、今後の調査で決まっていくということになります。先方の事業実施体制としましては、建設省の公共事業局というところがございます。本件は、道路の案件でかなり長い距離ということでもございますので、カテゴリAということで扱いを検討しております。他スキーム、他ドナー等との関係につきましては、ADBがそもそも経済回廊の議論を始めた方々ということで、調整をするということになっております。
- また戻って、各委員からの質問にお答えしたいと思います。松本悟委員から、ダウエー、プーナムロンの間でのイタルタイ社の道路建設をめぐる問題が指摘されているというところでありました。本件についてNGOの方々がレターを日本政府に提出したということは承知しておりまして、重く受けとめています。本件事業はカテゴリAに分類しておりまして、十分な社会配慮を実施して「環境社会配慮ガイドライン」に基づいて実施していくつもりでございます。続きまして、高橋委員からの開発効果の話、幹線道路建設によってターミナルにおいて社会発展につながるかもしれないけれども、それ以外の地域はどうかというところがございます。この道路が整備されることになれば、国際基幹道路の連結性を向上させることでありまして、周辺国とのつながりが強化される。それによって貿易量増加が期待されるというところがございます。ただし、その間の地域においては、道路が車が通るだけになってしまうというところはあるかもしれません。今後、フィーダー道路、あるいは地域の開発についても、きちんと考えていきたいというところがございます。
- 日本企業への裨益について、市村委員、横尾委員からありました。日本企業にとって重要なプロジェクトと。日本企業の受注可能性いかんという御質問、それと、日本企業が現地でパートナーを探す上での問題の対応ということで承知しております。一般的に道路を建設するというところでは、なかなか日本企業の強みを出すというのは難しいかもしれませんが、ミャンマーとタイの国境全て山岳地帯でございます。そこに道路をつくるということで、橋なりが必要になった場合は、日本の技術が生かせるというところもあるのではないかと思います。また、現地でのパートナー、現地の業者につきましては、協力準備調査の中でも一部調べて、あるいは民間の方々の御尽力もお願いしたいと考えております。いずれにしても、できるだけ共有したいと考えております。
- 荒木委員から技術移転についての話がありました。橋梁センター、正式名は「ビルマ橋梁訓練センター技術協力プロジェクト」ということで、過去実施しているものでございます。現在、道路に関する技術協力プロジェクトをやっておりまして、対象地域はちょっと違うのですけれども、カウンターパートは同じ機関ですので、技術協力をしながら、カウンターパートを育成しながら事業を実施するというところは、まさに同じ意識でございます。

以上でございます。

- 小川座長 どうもありがとうございました。只今の説明者からの御説明について、追加の御質問、あるいは御意見がありましたら、発言をお願いします。松本委員、お願いします。

- 松本委員 御説明、御回答ありがとうございました。私の一番のポイントは、もうここに書いたとおりですので、この段階からもうレターが出てくるというのはちょっと早いなと思っているので、現実にはダウエーを中心としたこのDDAという、住民やNGOが組織化されていますので、そういう意味からいきますと、ある意味では、対話をする相手は明確にもなっている部分もあると思いますので、是非丁寧な対応をお願いします。それ以外にちょっと教えてほしいのは、例えば、カンボジアとベトナムを道路でつないだ時に、色々バラ色なことが言われましたけれども、一方で、やはり人身売買の問題、あるいはカンボジア側の森林破壊の問題とか、さまざまな人々の行き来が活発になることに伴う負の社会的側面というのが、ベトナム・カンボジアの間で見られたと思います。今回もタイとミャンマー、長いことミャンマーの軍事政権下の中で、こうした国境を越えた道路整備をしてこなかったわけですが、ここで急速に日本が中心になってこうした国境をまたぐ道路をつくるということで、やはりもう少し全体像として起きることですよね。物や人の行き来が活発になっていくと、東西回廊、南の回廊、その全てがつながっていった場合、皆さんはものの経済的な価値のところだけを見てしまいがちになりますけれども、そもそも、では、そこに住む少数民族の人たちの暮らしはどう変化するだろうか、あるいは、経済的に本当にどういうことが起きるのだろうかということも、是非この機会に少し大きな調査としてやっていただきたいなと思います。
- 小川座長 では、お願いいたします。
- 説明者（小島） 改めて小島でございます。コネクティビティーが活発に議論されている中での、その負の影響についての指摘と思います。それについては、メコン諸国で人身売買対策のプロジェクトをJICAでやっていたりします。また、経済開発系と社会開発系と分けた対応にしないように、まさにおっしゃったとおり、全体を見ながら対応していくと思っております。今回の対象となる地域の一部ではありますが、カレン州、モン州においては、総合的にこの地域をどう開発するかということも考えています。十分御意見を踏まえて取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。
- 小川座長 本清課長、お願いします。
- 事務局（本清） 別途、国際協力局内では少数民族問題にどう対応するかという問題についても検討をしております。前にもこの場でミャンマーの開発協力政策を説明させていただきましたが、松本委員からの御指摘、道路に結びついてということ以外にも、少数民族問題にも焦点を当てて考えていく予定でございます。
- 小川座長 他はいかがでしょうか。荒木委員、お願いします。
- 荒木委員 私が非常に懸念しているというのは、この国際入札の方式について、もう少し具体的に、日本の競争力も含めて、これは、もともと円借款も日本の国民のお金ですから、どう使っていくのかということについてはちゃんと考えなければならない。安倍総理も言っているように、インフラ輸出を成長戦略の中に組み込んでいるわけで

すから、そのところはびしっと、国際入札のところの段階において、ただ投げてしまふのではなくて、ちゃんと先を見通した一つの結論を出さないと、今の段階で確認というようなことでは、私はまだ徹底されていないという感じがします。結局、最後になって、どこの国とは言えませんが、その国が全部落札してしまうことになったら、国民的な大きな問題になると思います。これは大規模な工事です。ならば、やはり現地のミャンマーの人たちが自立してやっていけるような企業をつくってあげるとか、企業が起るような技術移転をするとか、彼ら自身が次は自分の国の道路をつくるとかという、そういう能力開発に寄与するようなところで円借款も技術協力と一体とならないと、ただ借款をして道路をつくるという単純な国際協力は、戦略的な国際協力と言えないのではないだろうか。そうコメントをしておきたいと思います。

- 小川座長 何かありますか。
- 説明者（小島） ありがとうございます。先程も申し上げたとおり、JICA自身もスキームの分担、あるいは分野の分担という壁を乗り越えて、総合的に取り組んでいかないといけないと考えております。社会面、インフラ面、あるいは資金協力、技術協力、そういうものを総合的に踏まえて、荒木委員の御指摘を深く踏まえてやっていきたいと思っております。ありがとうございます。
- 説明者（横山） 荒木委員の御指摘、どうもありがとうございます。私どもも委員と全く同じ認識を共有しております。日本が協力する以上、やはり日本の良い技術を使っていただいて、先方もそういった品質の良いインフラを享受していただく。それが非常にODAの供与に当たって重要だと思っております。官民一体となって、JICAも様々な協力をして、上流からなるべく日本の技術というものが活用されるようなスペックを入れ込むようにさせていただくようにしておりますし、先程JICAの小島さんから説明がありましたように、単なるインフラをつくるのみではなく、技術協力、相手の本当のキャパシティ・ビルディングにつながるように、また、私どもとして、つくったものが長くしっかりと維持管理が彼らの手で行われ、10年、20年たった後に日本の方が行かれても、日本のODAの開発効果がしっかりと見られるように、そういった各スキームを使った有機的な支援、真なる開発につながるような支援を心がけてまいりたいと思っております。ありがとうございました。
- 小川座長 他はいかがでしょうか。よろしいですか。
- 市村委員 ちょっといいですか。
- 小川座長 市村委員、お願いします。
- 市村委員 全く荒木さんの意見に同感であります。今、説明者の方もおっしゃったとおり、官民連携も大事ですし、ミャンマー政府と日本政府が一緒になってやっていくようなマインドでこれからのF/Sをやって、是非ともミャンマーのためにも、日本のためにもなるような仕組みづくりをやはりきちんとやっていくべきだろうと思っております。一方、この環境社会の問題については、十分配慮が必要だと思っておりますので、これは松

本委員がおっしゃった点を十分踏まえてやっていくということによろしいのではないのでしょうか。

(2) フィリピン「マニラ首都圏ビジネス中心地区マストランジット建設事業」プロジェクト形成調査（有償）

- 小川座長 他はいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、次の案件に移りたいと思います。フィリピンの「マニラ首都圏ビジネス中心地区マストランジット建設事業」協力準備調査（円借款）について、説明者側から概要説明及び事前にいただいたコメントへの回答をお願いしたいと思います。
- 説明者（横山） 本件につきましては、人口が一極集中しますマニラ首都圏、特にマニラ首都圏でもビジネスの中心地区の道路の渋滞というものが、物流や人の移動など、経済活動のボトルネックとなっているという認識のもとに、マストランジットを整備してマニラ首都圏の混雑緩和に資する上で重要なプロジェクトと考えております。それでは、JICAから御説明をお願いします。
- 説明者（大村） 私、国際協力機構東南アジア第五課のフィリピン担当課長をやっております、大村でございます。よろしく願いいたします。それでは、個別に事前にいただいた御質問に基づきまして、回答をさせていただきます。
 - まず、荒木委員からのコメントです。土木工事、鉄道システム（信号、通信）、車両調達等のパッケージ案件は、まさにパッケージ型インフラ輸出の典型であると。国際入札なのか、STEPプロジェクトなのか、詰めて交渉すべきだと考えるといった御質問をいただいております。前向きなコメントをありがとうございます。御指摘のとおり、本件のような都市鉄道事業は、インフラ輸出の候補と認識しております。本件協力準備調査の実施を通じまして、「STEP」適用可能性等を先方政府と協議する所存でございます。なお、フィリピン政府におきましては、鉄道セクター等の日本の技術への高い期待があると承知しております。
 - 続きまして、市村委員からの御質問です。既存都市鉄道との接続、乗りかえの可能性・見通しはどうかといった御質問をいただいております。こちらに対しましては、本調査自身は、経済産業省が実施した「円借款・民活インフラ案件形成等調査」の23年度版なのですけれども、こちらを参考にいたしまして、マニラ首都圏全体の交通政策の観点から、主要なセントラル・ビジネス・ディストリクトを接続するマストランジットを検討してほしいという要望と、そのため、経済産業省調査の結果にかかわらず、このマストランジット全体の接続の観点から、最適なアライメント、交通網の検討をしてほしいというフィリピン側の要望を受けて実施するものでございます。そのため、現時点では、この事業のアライメントあるいは交通網そのものは正式に決定しているわけではないのですけれども、既存都市鉄道、御存じかもしれませんが、LRT1号線、2号線、それから、MRT3号線というものが環状の形をなしてマニラの市内にありますけれども、こちらとの接続、乗りかえ等を考慮した検討を行いたいと考えております。
 - また、追加的な話でございますけれども、新規事業候補としましては、既に協力

準備調査を実施中でございますクラーク空港高速鉄道，それから，DOTC自身，つまり、こちらのフィリピンの交通運輸省が検討している「マニラ～マカティ～パニャラケ～パサイ マストランジット事業」，こうやってしまうとちょっとわかりづらいのですが，マカティ市からマニラ湾埋め立て地区をつなぐ想定 of 鉄道事業、あるいは，BRT（バス・ラピッド・トランジット）事業等，色々なこういったマストランジット事業が，今，フィリピン・マニラの方では目白押しでございます。従いまして，本調査の実施に当たっては，先程も出てきましたDOTC，あるいは，基地転換開発庁，BCDAという機関も関係しておりますので，関係機関と緊密に情報を共有しまして，運輸交通ネットワーク全体の観点から，各事業の接続・乗りかえを考慮した検討を行いたいと考えております。なお，本調査におきましては，基幹となるマストランジットの提案のみならず，フィーダー交通網との接続の検討，提案も併せて行う予定でございます。

- 続きまして，路線が複雑となっている背景は何かということを御質問でいただいております。こちらの方は地図を見ていただいた方がわかりやすいかと思っておりますけれども，地図を実際にご覧いただきますと，こちらの方の赤い破線で示されている路線が経済産業省の調査で提案されている路線でございます。前述のとおり，本調査では改めてマニラ首都圏全体の交通政策の観点から，最適な路線を検討する予定でございます。なお，また繰り返しになりますが，経済産業省調査におきましては，この特に上の八の字のようになっている部分がボニファシオ・グローバルシティと呼ばれる新興のビジネス地区なのですけれども，こちらや，あるいはニノイ・アキノ国際空港，下のとがった矢印のようになっているあたりがニノイ・アキノ国際空港となっておりますけれども，こちらを結ぶ沿線の開発を所管しているBCDAを実施機関として実施されたため，BCDAが所管する地域を中心とした路線が提案されたといった状況になっております。本調査ではBCDAに加えて，交通政策全体，繰り返しになりますが，メトロマニラ全体を見ているDOTCもカウンターパート機関とすることによって，交通政策における位置づけを考慮した路線計画を改めて協力準備調査の中で検討する予定でございます。
- 続きまして，土木工事，鉄道システム，車両調達の全てを有償で賄う計画だが，このうち車両調達についてはPPPで行う方法もあるのではないかと，こういった御質問をいただいております。御存じのとおり，フィリピン政府は，PPPによるインフラ整備を重要案件として掲げているところで，本調査においても，御指摘のような上下分離方式を初め，公設民営化等，PPPスキームの適用可能性を，当然のことながら，検討してまいります。また，その際には，インフラ輸出に資する観点から，官民の適切なリスク分担や本邦技術の適用といった視点を重視して検討を進めていきたいと考えております。
- 加えまして，本事業はフィリピンが独自に資金手当可能ではないかと，こういった御示唆もいただいております。我々としては，最終的に本事業をどのようにファイナンスするかは，今後のフィリピン政府の審議を経て決定される事項であると承知しておりますが，現在，フィリピンの方が国家としての格付も上がりまして，非常に潤沢な流動性を有していることは事実でございます。その中で，フィリピン政府においては，日本の高い技術への期待と信頼性があり，鉄道セクターはその代表格であるところ，JICAとしては，本調査の実施を通じてインフラ輸出に資する観点からも，本邦技術の活用，有用性をしっかりとアピールしていくつ

もりでございます。

- 続きまして、横尾委員の方から、マニラ首都圏の交通渋滞及び大気汚染は深刻であり、ビジネスコストの低下と環境・健康問題の解消のためにも、バス、自動車の鉄道等へのマストランジットへの代替は極めて重要であると。推進すべき案件の一つであるといったコメントをいただいております。前向きなコメントをいただき、ありがとうございます。御指摘のとおり、自動車からマストランジットへのシフトは、特にフィリピン・マニラにおきまして大変重要と考えておりますので、本事業を通じてかかるモーダルシフトを促していきたいと考えております。
- 続きまして、同様に、マストランジット建設事業のイメージがにわかにつかみにくいと。地図上の破線がその建設予定地ということかと。土地の確保にめどがついているという理解でよいかという御質問もいただいております。先程赤い破線の話を見せていただきましたけれども、この中で最適な路線を検討してきたという状況でございますけれども、この赤い破線の話だけをさせていただきますと、この路線計画におきましては、住民移転の影響は約14世帯程度です。用地取得は交差点1か所で発生するのみでございます。基本的にはモノレールでございますので、既存の構造物その他を邪魔しないような形で縫って運営されていくものでございますので、高架一部地下区間、住民移転、用地取得は、主として発生しないと考えてございます。
- 続きまして、建設後の所有はDOTCか。その場合、コンセッション契約が予定されているのか、それともDOTCが運行するののかということなのですが、こちらに対する質問も先程のPPPのお話と同様、本事業の所有、運営、維持管理体制については、本調査を通じましてフィリピン政府と協議、議論をして検討していく予定でございます。当然のことながら、運営、維持管理の民間委託等も検討のオプションに含まれていくということになります。
- 続きまして「既存の鉄道との接続を検討する」という記述がありますが、既存の鉄道にも輸送能力に限界があると言われており、並行してリハビリを行うことも考えているのかと、こういった追加質問もいただいております。こちらの方、先程少し言及いたしましたけれども、接続される可能性のあるLRT1号線、LRT2号線、MRT3号線については、それぞれ延伸・輸送能力増強等のプロジェクトが実施中であると承知しているところ、本事業をもちまして、これらのリハビリ等を行うことは想定しておりません。なお、LRT1号線と2号線につきましては、先日、2013年3月に円借款を承諾して、係る増強、延伸その他を進めております。
- それから、既存バスの利用者の移行を図るためには料金設定が重要であり、それも調査の視野に入っているのかという御質問、御指摘がありますけれども、こちらの方も御指摘のとおりであり、本調査を通じて検討、提案していく予定でございます。
- それから、続きまして、松本委員からの御質問になります。こちらの概要によれば、駅、本線、鉄道システム、車両調達が含まれているが、この事業の具体的な内容がわからないという御指摘を受けておりますけれども、これは何度も同じことが繰り返しになっていて大変恐縮なのですが、マニラ首都圏全体の交通政策の観点から、主要なセントラル・ビジネス・ディストリクト間を交通需要等を踏まえて最適な路線、モードを検討していく予定でございます。かかるアライメントを踏まえて、交通需要、物理的制約等を考慮して、最も適切な交通モード

を選んでいくということになっております。

- それから、加えまして、同じく松本委員から、第8回「適正会議」の中で、フィリピン・クラーク空港高速鉄道についての指摘と関連しまして、マニラ首都圏の高架鉄道は、人口増加率等を甘く見てしまったのかと。容量が非常に小さく、すぐにキャパシティーを超えてしまっているように見えると。この事業が新たな人口流入を呼び、結果的に渋滞の悪化につながるおそれはないのかということと、あと、すみません、飛ばしてしまいましたが、住民移転についての御指摘も同じく受けておりますけれども、住民移転につきましては、先程御説明したとおり、経済産業省のアライメントでは14家屋程度ということになっております。
- それから、包括的な都市計画につきましては、本調査において、主要なセントラル・ビジネス・ディストリクト間の交通需要を踏まえて、より大きな交通モードの観点でやっていく予定でございます。さらに、本事業の実施を通じて自動車からマストランジットへのモーダルシフトを促進することにより、マニラ首都圏の交通混雑緩和に資することが期待されております。この事業単体だけでは、先程松本委員の御指摘されたような課題に対応するようなものではありませんので、そういったことは、別途、こういった調査と並行しまして、フィリピン政府と適宜、随時、議論をしていければと考えております。
- 最後になりましたが、高橋委員からの御質問でございます。完成後の乗車料金の設定はどのようにするのかと。それから、どの生活レベルの人々を中心客層として想定しているのか。さらには、ジプニーが庶民の日常の足として定着している中で、このマストランジットの建設がどの程度渋滞緩和に貢献するのか。特にターミナルで降車した後も短距離移動にジプニーが利用され続ける状況が容易に想定されるといった御質問をいただいております。回答といたしましては、本事業の料金設定につきましては、本調査にて類似の鉄道事業及び競合する公共交通サービス、あえて言えば、バス、それからジプニー等との価格競争力を考慮して検討し、フィリピン政府と協議を進めていく予定でございます。それから、どの生活レベルの人かということでございますけれども、マニラ首都圏のまさにセントラル・ビジネス・ディストリクトを結びますので、主な利用者はこれらの通勤利用者等と想定されております。それから、シフトの件ですけれども、定時性、快適性に優れるマストランジットへのモーダルシフトを通じて、交通渋滞緩和に資することが期待されております。本調査を通じて、本事業のような基幹マストランジットとあわせて、整備が必要なフィーダー交通網についても検討し、フィリピン政府においては、公共交通の役割分担を明確にすることを促す所存でございます。さらに言えば、本事業におきましては、他交通機関とのリンクを目的とした駅前開発計画であるとか、あるいは、そういったリンクの話を検討、提案することにより、今、問題となっている駅前の混雑や道路交通への影響を回避する計画でございます。

すみません。駆け足になりましたけれども、以上でございます。

- 小川座長 どうもありがとうございました。只今の説明者からの御説明について、追加の御質問、あるいは御意見がありましたら、お願いします。では、市村委員、お願いいたします。

○ 市村委員 どうもありがとうございました。

- どうもなかなか腹に入らないのですが、この地図の点線のルートで経済合理性があるとはとても思えないのです。それと、もう一つは、こんなことをやったら、もう終点に行くまで物すごい時間がかかってしまって、なかなか効率はよくないのではないかなと思います。ここは、当然、見直しされると思いますけれども、この背景の中に書いてある説明を読んでいると、要は、ビジネス街の中心のマカティへのアクセスがなかなかない、大量輸送の手段がない。もう一方のアキノ国際空港へのアクセスもないので、このふたつを結ぶのが一番重要だと、こう私は理解したのです。それに新しく開発された地域を結ぶと、こういうようなコンセプトですよね。そういう中で路線がつくられていったと思うのですが、やはりこのマカティと国際空港を二つの重要拠点として捉えるならば、もうちょっと短い路線で、かつ、中心部は地下に入るとか、何かそういうことを考えた方がよほど経済合理性に合ってくるのではないかなという気がちょっとします。したがって、この絵で調査をするというのはいかがなものかなというの、まだ感じております。それと、地下に潜れば、用地買収の問題とか、工事の環境の問題とかはかなり軽減されるはずですから、これはこれで一つの価値としては、検討する価値はあるのではないかなということを思います。
- あと、PPPの話をちょっとさせてもらったのですが、上下分離方式というのは、もし日本がせっかく支援をするとするならば、日本の企業も手を挙げるところがあると思われまので、完全にもう単なる借款ではなくて、ベースは円クレジットでやって、それで、オペレーションと車両と、このメンテナンスと保全、この辺はPPPをやられたらよろしいのではないかと。そうすれば、日本とフィリピンとの関係は強化されますから、かつ、ビジネスとしても成立するわけですから、こういう考えというのは、ひとつ導入されたらいかがかなと。この2点、ちょっと意見を申し上げます。

○ 説明者（大村） 御指摘ありがとうございます。

- まず、メトロマニラにおける交通渋滞の問題点とは、何かという点が重要です。これは、ご指摘の、空港とマカティを結ぶというものが重要であり、これが交通渋滞の問題点なわけではありません。東京でいいますと環状8号線に相当するのがエドサ通りで、環状3号線と言われておりますけれども、こちらの方がメトロ・マニラの大動脈でございます。そこに色々なビジネス・ディストリクト、この場合でいいますと、マカティ、それからグローバルシティ、ポニファシオ、それからADBのあるオルティガスとか、その先にケソン、そういったビジネス・ディストリクトはあるのですけれども、こういったそれぞれの地域においては、その地域の中では移動が非常に簡単なのですけれども、そこから一歩外に出る時に全てエドサを通らなければいけないとか、あるいは、エドサに出るためにすごく細い道しかないとか、こういったところが非常に、今、問題のボトルネックになっております。そういう意味で、今回の案件はマカティと空港をつなぐためのものではなく、主にあるのはこのグローバルシティとマカティ、こちらの方が非常に近接した距離にあるのですけれども、実際、ここを朝夕移動する人たちは、もう優に30分、1時間、交通渋滞に巻き込まれておりますので、あと、そのための解消という意味におきましては、本事業でタイトルに出ておりますとおり、セントラル・ビ

ジネス・ディストリクトのトランジットということですので、その解決策は御指摘の形ではないと考えております。これが1つ目です

- 2つ目は、PPPの方なのですが、PPPにつきましては、これは色々な議論があってもなかなか難しいところではあるのですが、この国の外国投資法その他を考えますと、「BOT法」で外資の40%上限規制がございます。つまり、外資はメジャーをとれません。どうしてもこの国財閥等を中心とした形にならざるを得ず、こういった場所で余りぎらぎら生々しい話をするのは適切ではないのかもしれないけれども、日本企業が優れているからといって、日本企業がそのまますぐ運営権を取得できるような、そういう法律体系になっておりませんので、そういったところも十分に勘案しながら、本事業を進めていく必要があります。もっと言いますと、日本企業が受注してより多くの仕事を得られるのは、ひょっとすると、全額円借款でやった方が、よりとれるかもしれないという可能性もありますので、そういった話はきちんと先方政府と話をしながら、うまくバランスをとりながらやっていきたいと考えております。

○ 小川座長 はい。

○ 説明者(横山) アライメントについて、これを前提とせずということなのですが、それにつきましては、先程JICAから説明がありましたとおり、しっかりとDOTCという担当省と調整しつつ、全体的な交通体系や、実際にどこにどういう混雑が起きているのかということに鑑みて実施していく予定です。これにつきましては、単なる地図をそのまま委員の方にお示ししても、イメージが多分お湧きにならないと思いますが、経産省が過去に行ったF/Sは色々な制約のもとでつくられたので、こういったアライメントになっておりますが、あくまでも御参考としてつけさせていただきます。

○ 小川座長 高橋委員、お願いします。

○ 高橋委員 私も市村委員ととても同意するところがあって、つまり、この「開発協力適正会議」でいろいろと案件を検討するのだけれど、案件のイメージが持ちづらいのです。

- だから、僕が質問させていただいたこととも関連しますが、誰のためのプロジェクトなのかとか、本当にこれが問題の解決になるのかというところが、この案件概要書だけだとやはり見えないわけです。色々書かれている事柄から、一生懸命推測をしながら考えていくわけですが、やはりわからないことがたくさんあって、それで、結局、非常に稚拙な質問をするようなことになってしまっているわけです。例えば、この事業の目的が、今おっしゃったように、エドサの交通混雑の緩和ということであるならば、そこから問題分析ツリーのようなものがあれば、どうしてこういう事業が課題の解決になるのかというところがわかるかもしれないけれども、それが無い。もう少し、私達にイメージがわかるようにきちんと説明や資料を工夫していただく必要があるのかなと思っています。
- 私自身も実はフィリピンに2年間いて、ちょうどその時期にタフト・アベニューでLRTができました。しかし、全く交通混雑の緩和にはならなかったです。それは、コメントに書いたみたいに、やはりジプニーが庶民の足であって、ターミナルが

できても、ターミナルで降りてから短距離を行くだけでもフィリピン人たちはジプニーを使いたがるわけです。全然ジプニーの数は減らないわけです。だから、では、本当にこの事業でエドサの交通緩和になるのかどうかというと、全然僕の中ではイメージが湧かないのですよね。そういう意味で、おっしゃるように包括的な都市計画はこれからだというお話がありましたけれども、そうであるならば、今の時点ではこういった中長期的な見取り図の中の一部なのだということを示していただく必要はあるのだらうと思っています。今後、こういう概要書の時、可能な限りでいいですけども、もう少し全体像が分かるような追加的な資料なり、説明が頂ければ、ありがたいなと思っております。

- 説明者（大村） 御指摘ありがとうございます。まさに、今回、悩ましかったというのが、今、まさに外務省の課長から補足いただきましたけれども、そもそもの今回の調査の出発点が、経産省が作成した資料に基づきまして、そこからしか、今は出発する点がございませんので、アライメントはこれでいいのかも含めてきちんと考えていきたいと思っておりますので、その辺はもう少し色々な説明がうまくできるような形を考えたいと思います。それから、ジプニーの件は御指摘のとおりだと思います。
- 小川座長 他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。私も、何かこれは一筆書きに固執しているような気もするので、もう少し効率的な、二つのラインにするとか、色々あるのではないかなという気もしますので、色々御検討いただければと思います。

(3) ガーナ「首都圏電力流通強化計画」プロジェクト形成調査（無償）

- 小川座長 それでは、続きまして、3番のガーナの「首都圏電力流通強化計画」協力準備調査（無償）について、説明者側から概要説明と、事前にいただいたコメントに対してお答えをいただきたいと思っております。
- 説明者（竹端） 国別第三課でございます。ガーナの案件に入ります前に、冒頭、TICADのところで、インターネット生中継、同時発信の御質問の点を確認いたしまして、一応、英語、フランス語でも世界同時にインターネットで配信されておりました、現地でも視聴いただくことは可能だったということになっております。御報告申し上げます。
- 横尾委員 お話では、インターネットにアクセスが可能であったということですがけれども、実際にどの程度の方がアクセスしていたのかは確認できているのでしょうか。つまり、一方的に発信しても、そういうものがあるかがわからなければ、配信しなかったのと同じわけです。インターネットがどの程度普及しているのかという問題もあります。もともとは、官民協議会では衛星放送を使って放送してはどうかという指摘があったように理解しております。ですから、発信すればいいということではない。どの程度、相手国で認識されたのかが重要だと思います。
- 説明者（竹端） その点も含めまして、今後、確認をしてまいりたいと思っております。

みません。それでは、ガーナにつきまして、冒頭、私の方から簡単に御説明申し上げます。ガーナは、アフリカにおきまして伝統的に「民主主義の優等生」ということで位置づけられておりまして、国内の安定を維持しております。近年、石油を初めとしまして天然資源分野が有望でございます。今後、ガーナ経済をこの天然資源の分野が牽引していくものと考えられております。日本との二国間関係につきましては、1927年の野口英世博士のこの地域への渡航に始まりまして、そこから伝統的に友好関係を維持しております。このガーナの現大統領、マハマ大統領は、日本大使館で御勤務経験がございまして、TICADにも来日いただきました。TICADで首脳会談を行いまして、今後、投資協定の締結に向けた正式交渉の開始を確認する等、関係の一層の強化を確認しております。ガーナに対するODAにつきましては、国別援助方針を策定しておりまして、その中で「広く国民が受益する力強い経済成長の促進」ということでございまして、今回、御審議いただくこの案件につきましても、経済インフラの案件としまして、援助方針に沿った形で実施したいと考えております。案件の中身につきましては、JICAの方から簡単に御説明させていただきます。

○ 説明者（森谷） ありがとうございます。JICAアフリカ部の森谷と申します。よろしく願いいたします。本日は、まず最初に、ガーナの電力セクターの大きな目標と課題ということを1点目で御説明させていただきます。それから案件の詳細、そして最後に、委員の皆様からの御質問にお答えするという、そういう形で進めさせていただきます。

- まず、1点目ですけれども、ガーナの電力セクターの大きな目標ということになりますが、案件概要書の方にも記載しておりますけれども、ガーナの国家ビジョンとしては、2020年までに大体500人以上いる全集落に電力アクセスを確保しましょうという大きいビジョンがございまして。それから、これと同時に、直近の2010～13年の「中期国家計画」におきましては、今、竹端首席からもございましたように、経済成長に資するということで、電力についてもインフラ開発というものを重点的なものとしてやっていくと。その2つが「中期ビジョン」と「国家開発計画」でうたわれております。既に、ガーナにつきましては、2011年の末の時点になりますけれども、全国電化率というところが72%まで来ております。直近のデータはまだないのですけれども、2013年にもうなっておりますので、この電化率はさらに高まっているものと予想されております。ちなみに、2011年時点でのサブサハラアフリカ平均の電化率というのが31%になっていますので、こういった意味では、ガーナは非常に電化という意味では進んでいる国かと思えます。ちなみに、ケニア、タンザニアといったところは約20%前後で低迷しておりますし、セネガル、コートジボアールは40～50%程度、それから、ナイジェリアに至っては50%を超えて60%に近いと、大体そんなような相場感でございます。
- その次に、電化推進をこのビジョンに従ってガーナが進めるわけなのですけれども、2つの電化推進の考え方があります。1つは「ナショナル・グリッド」と呼ばれます、ネットワークで国全体の系統をつなぎまして、電化面積を広げていくという方法。それから、他方で、コストの問題もありまして、あるいは極端な僻地の問題でありますとか、それから、湖の中の小島のような場所がある場合に、これは「ナショナル・グリッド」につなぐというよりは、独立系の電源にしてノングリッドによる電化を進める。この2つの方法論で進めていると言えます。それが

ら、別の観点になりますけれども、今、ガーナは72%と非常に高い電化率を誇っておりますけれども、こういう国では、次に、課題としましては、もちろんビジョンにありますように、全国民に電気を届けましょうという、これは2020年に向けて一つやっていくわけですけれども、他方で、既に電化の進んでいるところも、電気は来ているけれども、たびたび切れる。つまり、供給が十分でなく、停電が多い場合に、いかに電力を安定的に供給するかという問題があります。ですから、電化を進めるという推進の問題と安定的供給という2つの課題、こういったことが言えるかと思えます。以上、ここまでで申し上げたいことは、グリッドの拡張ということと独立系でノングリッドで進める方法、言い換えれば、都市と僻地のバランスみたいな言い方もできます。それから、もう一つは、電化の達成と電力供給の安定というものをどうバランスをとっていくか。こういったものの組み合わせの中から、色々な案件の選択肢が出るのだと思えます。

- 続きまして、本件の位置づけと案件概要に入ります。日本は、1989年から2009年にかけて、既に第1次から第5次にわたります送配電による地方電化事業を無償資金協力にて実施してきました。それから、昨年度末から、北部の大きな街のタマレという地区と中西部のスヤニという2地区における無償資金協力による地方電化も開始しています。現在までで約42万人の裨益人口が、実際、電化ということで裨益しております。このように日本は今まで地方電化ということを中心に推進してきたわけですけれども、今回のこの件につきましては、初めての首都における配電事業ということになります。もちろん首都、地方都市、村落部と、それぞれ電力分野でのニーズというのはあると認識しておりますけれども、今回はやはり首都アクラで実際に頻繁に計画停電というのが起きておまして、色々なブロックを分けてローテーションで電気を止めるということになるのですけれども、今は少し安定しているようでして、大体週に1回から2回程度、長い時には半日単位で電気が来ないということがあるように聞いています。今年の3月は、特に3月というのは渇水期になりますので、水力発電に大きく頼っているガーナでは、週に3回から4回程度、発電難が起きていたと報告を受けております。そういった意味で、今回の案件は、首都における電力安定供給というところに焦点を当てて実施するものになります。データでいいますと、今、アクラの電力需要は毎年10%の伸びで増えております。あと、要請書ベースですけれども、これはなかなか定量的に損失額をどう測っているかというのは難しいところなのですけれども、約14億ドルが経済的損失とされています。この電力を安定的に供給できないことによる損失を受けているというような要請になっております。
- それから、もう一つ、具体的な案件のイメージというところで少し説明させていただきます。今回、この案件は送電ということになるのですけれども、お配りしました地図をご覧くださいと思います。ちょっと印刷が不鮮明なところがあるのですが、右上のガーナの全体の地図を見ていただきまして、ちょうど「アクラ」と書いてあります。この市内の送電を行うわけなのですけれども、ガーナにつきましては、主要電源は3か所ございます。1つは、ちょうどアクラの上に人造湖、大きい湖がありますけれども、このちょうど末端のところにあるアコソボ・クポング発電所、約1,180MWの発電所、これが最大で国内の半分程度の電源になっております。それから、もう一つが、ちょっと地図では文字が読みづらいのですが、アクラのすぐ右側の海岸沿いに、ここにテマという港があるのですけれど

も、こちらに火力発電の310MWの発電所があります。それから、もう一か所が、西の方に大きく動きまして、ちょっと文字はほとんど見えないのですが、もう一か所、タコラディという港があるのですが、こちらに550MWの火力発電所がございます。ですから、その3か所の3点を発電電源にしまして、それを全国の系統につないでいるというのがこの国の電力系統になります。一部コートジボアールからの電力購入というのもなされております。今回、どこになるのかということでは、今の地図の左側のプロジェクトサイトというところで拡大図がございますが、こちらのアベノール発電所からグラフィック・ロード発電所間の送電について改修をするという計画になっております。実際は、先程言った3つの電源からは、最も電力効率のいい161kVという高压電線で各発電所から各都市に電力を供給をしています。ちょうどアクラの近辺におきましては、このアベノール発電所がまさに発電所からの161kVという高压電線をそのまま引っ張ってきているところがございます。現在はそのアベノール発電所で、161kVから中電圧の33kVに1回落として、そしてアベノールからガーナ・アクラの市内であるグラフィック・ロードに電線を引っ張っているという形式になっています。この高压電線が途中まで来て電圧を落としてしまっているところを、今回、アベノールとグラフィック・ロード、ここを161kVをそのまま延長・延伸しまして市内の電力効率を高めようという案件になっております。続きまして、次に、各委員の皆様からいただきました質問にお答えしたいと思います。まず最初に、市村委員の方から2点いただきました。我が国の技術ということ、こういったものを活用することを検討しないのかということですが、これは先程の地方電化で少し述べましたが、既に日本は5次にわたる地方電化を行ってきていまして、これは無償資金協力でやっておりますので、この中に含まれております各変電所の変圧器、こういったものは日本製品のいい技術を使ったものを過去実施してきております。今回はこのアベノール、グラフィック・ロード変電所の接続ですけれども、特にグラフィック・ロード変電所のところに高压電流から中圧に落とすところがあるのですが、このところに使われている変電所の遮断装置で、開閉装置と呼びますけれども、保守点検のために電源を切る装置なのですけれども、こちらが比較的省スペースの、場所を余りとらない「GIS」という、専門的になりますが、ガス絶縁開閉装置というものをスペックとして検討しております。これは一般的には日本が得意とする省スペースのスペックになっていると聞いております。それから、あとは、さらに言いますと、送電に関しましては、まだまだガーナについても色々改善の余地がございます。今後、日本の技術で非常に効率的な送電という技術、そういったようなものも開発されているように聞いていますので、こういったものも将来的には考えていけるのかなと思っています。

- それから、次に、横尾委員から2点ほどいただきました。まず、1点目はコメントということ、電力網が不十分なところで緊急に進めるべしということ、まさに、今回、アクラの不安定な電力を安定化させるという、緊急というふうに考えております。それから、もう1点が発電のコストの話で、先程、竹端首席からもございましたけれども、石油があるということ、もっと効率的な火力、ガスとかいうのを使ってコストが下がるのではないかと、そういったことも視野に、どう考えているのかということですが、ガーナにつきましては、今、IPPによる火力発電所、こういったものを誘致する姿勢を示しております。実際、日本の三井物産

が、先日、タコラディの火力発電所の拡張工事というのを受注されておりますけれども、民間ベースの独立系発電事業者として発電のところは動かしているということですので、むしろ、日本としては、発電はされたものの、その後の効率的な送電部分、こういったものをいかに担保できるかというところで、この辺のコストということと含めて、ODAの貢献があるかなとは考えております。

それから、次に、ちょっと1点飛ばしまして、マスタープランの件に関しましては外務省さんの方から。

- 説明者（竹端） 同じく横尾委員の方からいただきました御質問の中に、TICADの支援策の中で10の戦略的マスタープランをつくっていくといった中で、ガーナの位置づけはどうかということで御質問をいただいております。戦略的マスタープランにつきましては、まさに、アフリカをより魅力的な投資先とするための取組の一つとして位置づけておまして、総理から、スピーチにおきましてケニア及びモザンビークについて言及がございました。それ以外の国につきましては、今後、まさに経済界、民間企業の御要望、それから、現地のニーズ等を総合的に勘案しまして、検討していきたいと思っておりますので、その中で、ガーナが含まれてくるかどうかというところも御相談したいと思っております。

- 説明者（森谷） 引き続きまして、松本委員からいただきました質問、続けさせていただきます。

- まず1点目がロスの話です。ロスについての記述がないということと、あと、地方電化計画の「BD報告書」で引用されているデータ等もありますけれども、こういったものも含めて、わかる範囲で記述すべきであるということなのですけれども、これは、一応、ガーナ全体の送電ロスというのは25%と言われているのですけれども、実はアクラ県だけを切り離れたロスデータというのは、ちょっと現在入手できておりませんので、結論的にはこの辺はしっかり協力準備調査で調べることになります。冒頭申し上げましたとおり、実際起きている現在の計画停電の状況と、あと、その損失額という、アクラ市内の電力損失の14億ドルという経済損失といったところ、こういったところからロスをどうはかるかということになりますけれども、現時点で把握をしているのは、こういった金額と全国平均ということになります。それから、あと、ちなみに、これはちょっと技術的に余り明確に言えないのですけれども、33kVと160kVという、その2つの電線の技術的なロスという意味では、単純に一定区間に電気を通す場合に、ロス率というのは25分の1に理論的にはなります。ただし、これは本当に電線の中を通すという科学的な話だけなので、実際のシステム全体に入れた時にどういうものになるのかというところは、かつ、アクラ全体にどうなるかというところは、実際、これは今回の調査の中で色々調べていきたいと思っております。

- それから、電力料金につきまして、サブサハラで低いということで、この辺の数値の比較を出してほしいということですが、最も低いというのはちょっと正確ではなくて、低い部類に入るところが正確かと思えます。これの比較は色々あるのですけれども、2009年の比較統計という意味では、ガーナが約10セント、今でいいますと9～10円、これはkW/hourの電気料金になります。それから、一番高い部類が、内陸のチャドといった国では30セント程度と言われております。

それから、ウガンダ、ブルキナファソといった国で20セント程度、それから、セネガル、コートジボアール、ケニア、こういったところで15セント程度となっています。実は最も安いのはナイジェリアになっておりまして、約5セントというふうに言われています。その中でガーナは現在10セントですので、内陸のような高いところよりは、はるかに価格的には安いということになります。それから、あと、値上げの話がありますけれども、確かに2010年に食糧危機と石油危機という、その2つの危機がアフリカを襲いましたけれども、この時に40%強の値上げがなされたという報告はされています。ただ、現在は少し落ちついているということと、あとは、後ほど触れますけれども、50kW以下の小規模の世帯に関しては価格は据え置きということで、貧困層配慮ということはされているようです。

- それから、引き続きまして、電気料金の滞納の理由ということを高橋委員からもあわせてお聞きされています。ここで出ているのは、実は地方電化計画、2003年に実施した事後評価に基づきまして出ているものでございます。この時の調査で確かに3割の滞納ということが指摘されているのですけれども、実際、これはどの位の金額なのかというと、1世帯当たり約6~7セディというのが、大体5.5~6.4ドル程度、月額/世帯ですので、電気料金が比較的安い部類にあるというのと同じで、実はそれほど大きい負担ではないのかなと考えております。ですから、この辺の理由は、こちら協力準備調査でしっかり調べていくということになるのですけれども、一つは、農村等はキャッシュフローが一定時期でないと入手できない時期があるので、ちょうど料金回収のタイミングとがずれていると、その時回収できないみたいなことがあるので、決して絶対額が高いので払えないということではないのかなと思っています。現在、ちなみに、ガーナはプリペイド方式による料金徴収というのをかなり進めていますので、この辺で徴収率もかなり改善してくるのではないかなと思われまます。それから、他方、アクラ市内なのですけれども、こちらはキャッシュフローというよりは、一つ考えられますのは、新聞論調等にも非常に市民の不満が書かれておりますけれども、やはり計画停電による信頼できない電気ということで、かなり支払いに対する反発みたいなものがありまして、こちらについて、実際の徴収率に反映されていると考えております。いずれにしても、JICAの方も今年度からガーナの配電公社に対して技術協力事業も始めましたので、料金徴収というのは非常に大きな問題ですので、しっかりこの辺を見ていきたいと思っております。
 - それから、あと、最後の一つになりますけれども、高橋委員からの事業の目的がわかりにくいという部分なのですが、これは前段、概要のところの説明させていただきましたとおり、今回はロスの軽減ということと、あと、アクラ県の電力システム全体を安定化させるということになっておりまして、ですから、実際に本当にロスが何%具体的におりるのかというところはこれからですけれども、やはり電力全体のシステムを安定させるという意味では、この区間は、2011年にマスタープランが行われていまして、その中で優先的に補修が必要ということで、増強が必要と言われている区間ですので、そういった状況に対応すると。全体のシステム安定ということで考えています。それから、受益人口、受益者というところにつきましましては、アクラアクラの住民になりますので、周辺の住民とも言えますし、実際、企業も多数ありますので、産業についても裨益すると考えています。
- 以上です。ちょっと長くなりまして、大変失礼いたしました。

- 小川座長 どうもありがとうございます。それでは、只今の説明者からの御説明について、追加の質問あるいは御意見があれば、お願いいたします。横尾委員、お願いします。
- 横尾委員 御説明ありがとうございました。火力発電等については徐々に整備されていると御説明されたと思うのですが、依然としてアコソンボダムへの依存が高いと聞いております。これはUNDP等にちょっと聞いたのです。ここ数年、需給逼迫の都度、大型の発電機を緊急輸入等をしてきたことによってコストが上がってきているというようなことでした。先程もちよっとその辺の話と絡むご説明があったと思います。したがって、もちろん送電設備の強化は非常に重要だと思いますが、発電能力が現状でいいということではなくて、やはり水力発電に依存している構造を変えていく必要があるのではないかと思います。先程の御説明では、それはそのままでもいいというように聞いたのですが、そういうことでしょうか。
- 説明者（森谷） 依存といいますか、石油資源が出ているというのがありまして、特に天然ガス等の話もありますので、恐らくタコラディという西の方の地区ですけれども、こちらは日本企業も既に受注しているという御紹介を差し上げましたけれども、今後、こういったものの増強が図られていくということで、水力は環境問題もありますので、恐らくこれ以上の開発余地というのは余りないと考えていますので、電源自体は、そういった燃料を使いながら、資源を使いながら、供給を強めていくと考えています。
- 小川座長 他はいかがでしょうか。市村委員、お願いします。
- 市村委員 まず、送配電のロスの軽減というのが目的だということなので、これはこれでいいと思うのですが、ガーナの場合の盗電によるロスは何の位あるのでしょうか。むしろ、そちらの方が大きければ、こちらの供給安定の送電網、送電線を変えても余り効果はないのです。したがって、どれだけのロスがあるのか。これは、アジアなどは物すごいロスがあるわけです。そうすると、アクラというか、ガーナでも、送電ロスよりも盗電ロスの方が大きければ、想定した効果が得られないようなプロジェクトになりかねないということなので、盗電に関する調査というのはされているのか、されていないのか、これをちょっと教えてもらいたいというのが1つ。2つ目は、設備容量が2,000MW強ですよ。これは今の発電レベルからいけば、大型発電所1個分なのです。ということは、将来の電力需要がふえていくということになれば、この1個分のために送電ロスを改善するよりは、次の将来をにらんだ形で、もう少し発電容量を上げる方向で、それに伴ったグリッドを考えていった方がより経済的ではないかなと思うのです。将来の電力需要が急激に経済成長に伴ってふえると書いていますよね。2026年と随分遠い話をしているのだけれども、これから5年とか10年先に電力需要がどの位いくのかということ考えた時に、もう少しガーナ全体の電力をどうカバーしていくかということコンサルしながら、そこに日本国としてどういう協力ができるかなということ考えた方が、ガーナとしても喜ぶのではないかと思います。何か見ていると非常にパッチワーク的なのです。これがいわゆるガーナに対する無償として

効果がそれほどあるのかというのが疑問に思うのです。特に盗電ロスが多いとしたら、何をやっているかわかりませんよ。ですから、その辺はどう思っているのか、ちょっと教えていただきたいのです。

- 説明者（森谷） 盗電につきましては、あるか、ないかということでは。
- 市村委員 ありますよ、必ず。
- 説明者（森谷） 明確なデータというのは手元にはないのですけれども、一方で、料金徴収をする最後の配電の部分で、ガーナ電力公社の方に技術協力を今後始めるというのは、まさにその料金徴収のやり方の部分をしっかり見ていくということになっておりまして、その中で。
- 市村委員 盗電ロスというのは料金システムの前で、線から抜かれてしまいます。料金システムを幾らよくしても、それは通過した料金に対してチャージするわけですから、そのメーターに来ない前に盗まれたら終わりですよ。
- 説明者（森谷） そちらを見るのですけれども、あと、一方、中電圧といっているところの電線が、被覆型と裸のまま出すものがあるのですけれども、実はそこは、ガーナはかなり被覆型ではないものが導入されているのは確かに事実ですので、つまり、盗電がやりやすいというのが一般的に、定性的に言われているものですから、こちらについては、データというのではないのですけれども、しっかりその辺も含めて今回のところで見るということは、重要な視点かと思っています。
- 市村委員 大体東南アジアは2～3割が盗電だと言われています。それを考えたら、ここで配電される量のロス軽減を目指しても効果は薄いということですからね。
- 説明者（森谷） こちらについても非常に重要な視点だと思いますので、含めたいと思います。それから、あと、電源の話につきましては、ガーナが対象になるかどうかわかりませんが、恐らくその辺が今後の中長期を見据えた戦略的な考え方をするというので、そういったものが対象になれば非常によろしいのかなと思っていますし、あと、水力の点につきましては、やはり発電コストが非常に安いという優位性は確かにありまして、ガーナの料金体系については、ちょっと安過ぎるというような評価もありまして、ですから、その辺の組み合わせでやはり安く供給できる部分も残しておくというのは、トランジションの中では非常にガーナの優位性かなとは考えております。
- 小川座長 他は。松本委員、お願いいたします。
- 松本委員 もう、今、市村さんがおっしゃったことなのですが、これはガーナの地方電化計画の時の外部評価レポートをちょっとちらっと見ているのですが、そこで、これは全体ではないですが、ECGの配電損失のところ、ちょっと私も引用していますが、2010年の段階でロスが26.6%で、技術的ロスが12%、非技術的ロスが14.6%ということまで書いてあるのですが、私が気にしたのは、この非技術的ロスを、

ここの文章，概要書の中では，あたかも料金徴収が全てかのように捉えているところが本当なのかなというところが，それはもうまさに市村さんがおっしゃっているところだと思うのです。つまり，今，データがないとおっしゃいましたが，もちろんアクラについてはないかもしれませんが，少なくとも地方電化の時のECG全体の配電損失というのは，比較的簡単にこうやって情報方がとれるところを書いてあるわけですから，何かこれは多分もう少ししっかり調べられるのではないかと思うので，私もここを一番危惧するのは，料金を払っていない人たちがいるというところに全て覆いかぶせてしまって，その人たちだけに負担をかぶせると。もし盗電とか，他の非技術的損失があったとした場合，もちろんそれはそれでやらなければいけないとは思いますが，それは非常に住民にとっては不満が残るのではないかととも思いますので，よろしくをお願いします。

- 説明者（森谷） その辺は，先程プリペイドという話をしたのですが，恐らくそのプリペイド方式がもっと浸透してくると，プリペイドでやっているにもかかわらず，恐らくそのロスというのが浮かび上がってくると思いますので，客観的にその辺が出てくると思われるので，そういったものも注視してこの設計の中で考えていきたいと思っています。

(4) ジブチ「海上保安能力向上のための巡視艇供与計画」プロジェクト形成調査（無償）

- 小川座長 他はいかがでしょうか。それでは，4番目のジブチ「海上保安能力向上のための巡視艇供与計画」協力準備調査（無償）について，説明者側から概要説明及び事前いただいたコメントへの回答をお願いしたいと思います。
- 説明者（竹端） ジブチの案件でございます。
まず，ジブチでございますが，こちらは国際的な海賊対処の取組の要衝となっておりまして，日本も2009年からソマリア沖，アデン湾における海賊対処のための自衛隊の護衛艦及び哨戒機による活動を実施しております。その拠点でありますジブチは，日本にとっては戦略的に重要なパートナーということで位置づけております。TICAD Vの際に行われた首脳会談におきましても，安倍総理の方から戦略的パートナーであるジブチに対して，その発展を引き続き支援していくということを伝達しております。先程TICADの支援策の中でも御説明申し上げましたけれども，テロ，海賊対策といたしまして，巡視船の供与を含め，ソマリア周辺国の海上保安組織の法執行能力を強化すると，こういった方針を打ち出しました。本件につきましては，これをまさに具体化するものとして実施したいと考えております。案件につきましては，JICAの方から御説明いたします。失礼いたしました。それでは，事前にいただいております御質問を順番に簡単に御説明させていただきたいと思っております。
まず，松本委員の方からは，ODA大綱，軍事的用途及び国際紛争助長への使用を回避する，この点についての外務省としての解釈，それから，武器輸出三原則につきましても御質問をいただいております。まず，このODA大綱と本件の整合性につきましては，まず一般的な解釈といたしまして，それぞれの案件の目的，それから，その対象

となる主体、それから援助の内容、軍との関係ですとか軍事能力の向上に実際に貢献する可能性があるのか、あるいは軍事転用の可能性があるのか、そういった点は慎重に検討して、個別具体的に判断しているところでございます。本件、巡視艇の供与の案件につきましては、その目的は、海賊行為、それから、武器、麻薬等の密輸、人身売買、あるいは不法移民、そういった取り締まりを担うジブチの沿岸警備隊の能力を強化するといったことを目的としております。これは、この地域の平和と安定に貢献するものとして考えておりますし、ODA大綱上もこういった国境を越える問題への対応が重視されていると言えるかと思えます。従いまして、本事業は、ODA大綱の理念にものっとったものであると認識しております。ただし、実施後も実際にこの原則に抵触することのないよう、供与の際の条件とか、あるいは事後のモニタリングの体制を含めまして、きちっと整備をする。そのためにジブチ政府と協議をしていくことが必要だと考えております。なお、武器の輸出の三原則につきましては若干申し上げますと、この三原則につきましては、平成23年12月に官房長官談話が出ております。「防衛装備品等の海外移転に関する基準」ということで、平和貢献、それから、国際協力に伴う案件につきましては、それまで個別に例外化ということで措置を講じておったのですけれども、この官房長官談話におきまして、包括的に例外措置を講じるということといたしました。このジブチの巡視艇の供与につきましては、ステータスとしましては、今後、検討を進めていくということにしておりますので、そのスペック・仕様は、厳密にいうと決定しておりません。この調査の結果において、武器に該当すると判断した場合には、まさにこの新たな官房長官の談話に示された基準、これにのっとりまして、厳格な管理を前提として処理したいと思っております。

続きまして、インドネシアの巡視船の供与の例を引いていただいております。高橋委員からの御質問でございまして、インドネシアの場合には、事前の同意のない第三者への移転の禁止、それから、目的外使用の禁止、こういったことを供与条件としたということ、それから、モニタリングにつきましても、モニタリングすると当方から答えたということでございます。これについて、ジブチについては同様の供与条件をつけるのか、それから、モニタリング体制をどうするのかという御質問でございます。これにつきましては、まず、本件、ジブチの沿岸警備隊の位置づけでございますが、ジブチの大統領令、これは平成22年に出されておりますけれども、組織としては文民組織と大統領令上位置づけられております。それから、大統領令上、その任務につきましても、漁業、税関、不法取引、海賊、それから海洋環境、こういった分野における取り締まり等となっております。従いまして、この供与したいと考えております巡視艇が軍事的な目的に使用されることは、現時点ではないと考えておりますけれども、その上で、実際に第三者への移転ですとか目的外使用がされることのないよう、先程申し上げましたとおり、供与条件として政府間の合意においてきちっと規定をするということが本件の実施の前提となります。また、事業のモニタリング体制につきましても、十分な体制を構築すべく、ジブチ政府と協議をしたいというふうに考えております。

- 説明者（横山） 次に、高橋委員から、インドネシアに供与した巡視船が実際にどのように使用されたのかと。懸念点があれば、過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓に明記すべしという御指摘をいただきました。日本側で供与済みの巡視船3隻の使用状況につき、機会を捉えては確認を行っております。その結果、海賊対策や密輸取

り締まり等、供与目的に合致する活動に使用されていること及び第三者への移転が行われていないことを確認しております。また、今回のジブチの案件の調書に記載すべき懸念点は確認されておりません。

- 説明者（竹端） それから、高橋委員及び横尾委員から、そもそもこの本件は、海賊対策として沿岸警備隊の能力を強化することがどこまで有効なのか。むしろ、地元漁民の生計ですとか、そういったところに焦点を当ててやるべきODAがあるのではないか。そういったところを正確に分析、把握すべきではないか。ソマリアの貧困、社会問題の解決に負うところが大きいのではないか。こういった御質問をいただいております。この事業は、先程から申し上げておりますとおり、この海域の安定の確保を図るものでございまして、その事業が目的の達成にとって有効なのかどうかという点につきましては、ジブチに対しては、まず、この案件と同時に専門家派遣等の技術協力を今年度から開始してございまして、沿岸警備隊の能力というものをハードとソフトの両面で組み合わせて効果の発現を図っていきたいと思っております。それから、ジブチのみならず、周辺国の関係者も招聘しまして、第三国研修という形で地域ワイドでも効果の発現を図っていければなと考えております。以上が今事業の有効性につきましてですけれども、他方、視点を変えまして、むしろ、ソマリア海賊問題の根本的な原因はというところがございますが、まさにこのソマリア国内の不安定な情勢ですとか、色々な複合的な要因があると当方としても認識しております。ソマリア情勢の安定化に向けた取組としましては、現地の治安情勢もございまして、2007年以降、治安の強化、人道支援、それからインフラの整備、こういった分野において国際機関を通じて、総額2億9,390万ドルの支援を実施しております。こういった形でソマリアの安定化というものも図りながら、海賊問題の解決にも貢献していきたいということで取り組んでいるところでございます。
- 小川座長 よろしいですか。それでは、只今の御説明について、追加の質問あるいは御意見がありましたら、お願いいたします。横尾委員、お願いいたします。
- 横尾委員 どうもありがとうございました。私からのコメントは、ソマリアに対する貧困削減と、あわせてこちらにも必要であるという趣旨ですので、片方だけということではないということを申し添えます。経団連の会員企業でもある海運業界からは、こういったプロジェクトを是非進めていただきたいということでした。近年は欧州各国が派遣艦船の削減を図りたい意向があるように聞いておりますので、是非これを進めるべきではないかと言う意見です。あわせて、巡視艇の供与とともに、供与後のメンテナンスの体制の確立というものについても、力を入れていただきたいという希望が寄せられております。それから、関係省庁、例えば防衛相とか国交省との連携をお願いしたいと思います。また、国際海事機関、IMOと言われておりますけれども、そこで2009年1月に「ジブチコード」というものが結ばれております。これには「西インド洋及びアデン湾地域における海賊及び武装強盗の抑止に関する行動指針」という正式の名称があります。これに基づき関係の数か国が情報センターを設置し、我が国も支援しているようです。そういったところとも連携をしていただきたいという要望があります。是非よろしく申し上げます。

- 小川座長 今の件、何かありますか。よろしいですか。
- 説明者（竹端） ありがとうございます。1点だけ補足させていただきますと、まさにIMOの主導で進められているジブチの地域の訓練センター、こちらにつきましては、日本政府といたしましても、立ち上がっている基金に一定の貢献をしております、今、その訓練センターが実際に立ち上がって機能するように、IMO等と色々な協議を行っているところでございます。この分野につきましても、しかるべく取り組んでまいりたいと考えております。
- 小川座長 他は。高橋委員、お願いいたします。
- 高橋委員 ありがとうございます。私は、この案件について、インドネシアの時にもちょっとかかわっていたことがあったものですから、少し長目のコメントとか質問をさせていただいています。まず最初に、インドネシアの時のその話からなのですが、今、横尾さんから御説明があったように、目的外使用はないし、機銃の装備はないという話だったのですが、その時にもちょっと懸念として伝えさせていただいたことの一つには、やはりこれが一定程度抑止力を持ちながら効果的に活用するためには、実は海軍との一体的な運用ということが懸念されていたのです。実際、海上保安庁ですから、確かにそういう意味では軍隊ではないのですが、でも、実際に行動する時には、恐らく後方に海軍が控えて一体的に運用をされるのだろうということです。質問は、そういった事実が果たしてあったのか、なかったのか。特に、今お話にあったように、機銃の装備がないのであれば、より一層抑止力のある程度見せるためには軍隊との一体的な運用があった可能性が高いのではないかと、もしそうであるならば、その事実はODA大綱に照らしてどうなのかということの解釈をお聞きしたかったということです。それから、2点目は、根本的な海賊対策の問題を考えた時に、単なる貧困の問題や、治安のガバナンスの悪さによるところの不安全ということだけではなくて、この地域にいるソマリアの漁民の人々が、具体的に自分たちの漁場が荒らされるということがレポートとして私の中にも上がってきています。その荒らされる理由の一つとしては、外国資本の漁船によるところの不法で違法な漁業、特に12海里の中まで入ってトロール船などでエビを乱獲するとか、それから、これは事実確認がなかなかできていないところかもしれないけれども、薬物や毒物などのさまざまな不法な廃棄・投棄が行われているとも聞いています。これらは、ソマリアのガバナンスが悪いことに乗じて、行われているところのものだと思いますが、その結果漁場が荒らされてしまい、ソマリアの約2万人の漁民たちの生計が乱されてしまっているということが根本にあります。だとするならば、巡視船艇を送ることより前に、海賊発生の根本的要因であるそういった事柄に対しても同様にきちんと対応すべきではないでしょうか。つまり、法の下での平等で、ソマリア人だけでなく外国資本に対しても厳重に対処すべきだと考えているのですが、そこら辺をどうジブチ側の政府と話し合っているのかということをお聞きしたかったということです。
- 小川座長 では、お願いいたします。
- 説明者（横山） どうもありがとうございました。先程の軍との一体という御指摘が

ありましたけれども、私どもとしては、供与の目的に合致する活動に使用されていることを確認していきまして、逆に言うと、一体的に活用されている件は明示的に確認されていないということでございます。

- 説明者（竹端） それから、後段の違法操業、違法漁業についての御質問でございますけれども、実は私どもが受けております報告では、国連が2011年に、まさに違法操業ですとか、有毒廃棄物の不法投棄に関する調査を実施したと。その結果として、裏づける証拠は発見されなかったというような報告が上がっております。ただ、それと同時に、国連の安保理は2012年10月に決議を採択しておりまして、各国に対して、そういった違法操業や不法投棄を発見した場合には、積極的な捜査を検討するよう求められているということでございますので、こういった国際的な取組が必要になってくるということだと思います。あと、ソマリアのガバナンスは、まさに御指摘のとおり、これから強化していかなければいけないということでございますので、日本としてできる貢献につきましても、先程申し上げた治安面の制約とかがございますので、まず、実はソマリアに対する二国間援助というものも、今般、再開するということが方針は決定しております。そういった中で、ソマリアの行政官の育成等も、本邦研修が中心になるとは思いますけれども、できることから実施していきたいというふうに考えております。

3 事務局からの連絡

- 小川座長 他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これで終わりたいと思いますが、終わる前に事務局から何か連絡事項がありましたら、お願いいたします。
- 事務局（本清） 本日もちょっと会場が変わりまして御不便をおかけしたかもしれませんが、新しいところで色々有益な御議論をいただきまして、ありがとうございました。きょう御議論いただいた内容を踏まえて、今後の協力準備調査をきちんとやるようにしていきたいと思っております。また、議論の過程で資料に具体的なイメージが湧きにくいということなので、こういった点にどういう工夫ができるかというのも、また考えていきたいと思っております。次回は、委員の皆様にもあらかじめ申し合わせをさせていただいているとおり、8月27日の火曜日を予定しているので、よろしくお願ひしたいと思います。事務局からは以上でございます。
- 小川座長 どうもありがとうございました。以上をもって、第10回「開発協力適正会議」を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

午後4時57分閉会